

平成22年度（第12回）

串本町農業委員会定例会会議録

平成23年3月9日（水）

第12回 串本町農業委員会定例会会議録

日 時 平成23年3月9日(水)午後1時30分～

場 所 串本町文化センター2F A会議室

招 集 者 串本町農業委員会会長 岡田嘉治

議 事

議案第57号 古座農業振興地域における農用地区域の除外について

議案第58号 串本農業振興地域における農用地区域の除外について

議案第59号 串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設定について

その他

出席委員

2番	岩谷吉啓	3番	岡田嘉治	4番	尾鷲壽夫	5番	垣本 保
6番	清野房松	7番	小山松壽	8番	小山喜行	9番	坂田莞爾
10番	阪田洋好	11番	地當博巳	12番	芝崎憲年	13番	杉本正幸
15番	竹田敏明	16番	角 是明	17番	中峰 聖	18番	西多計司
19番	西 豊	20番	東地寧司	21番	平崎茂樹	22番	中村省一

欠席者

1番 赤埴満夫 14番 鈴木利朗

出席した職員

石坪・西野

議長 皆さん、こんにちは。ただ今から平成22年度第12回串本町農業委員会定例会を開催致します。本日の欠席届けの出ている委員は、14番の鈴木利朗委員です。本日の会議の署名委員は、7番の小山松壽委員、8番の小山喜行委員にお願いを致します。それでは、早速ですが、本日の議案に入ります。議案第57号、古座農業振興地域における農用地区域の除外についてを議題と致します。事務局提案趣旨の説明をお願いします。

事務局 議案第57号、古座農業振興地域における農用地区域の除外について。
(議案書に従い朗読。)尚、この案件に関しましては、認定電気通信事業の中継施設については、農業委員会の協議が必要となりますが、ソフトバンクの場合、無線鉄塔等の工作物なので、空中線系となりますので協議不要となっています。届は出してもらっておりますが、協議不要となっております。議案58号も同じ空中線系となっております。農業振興地域の農用地区域に設置しますので、除外は必要となります。以上です。

議長 それでは、現地調査報告をお願いします。

西豊委員 19番。

議長 19番、西委員。

西豊委員 3月4日に副会長と事務局とで現地調査を行いました。
(担当委員の現地調査説明等。)現地につきましては、水害にあつて砂利が残っているところで農地としてはほとんど耕作されていないところです。隣地にも影響がないと思います。以上です。

議長 ありがとうございます。それでは、事務局からの提案理由並びに現地調査報告に対する質疑等ありましたら伺います。ございませんか。

なしの声。

議長 質疑が無いようですので、お諮りいたします。本件について原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は原案どおり承認されました。続いて議案第58号、串本農業振興地域における農用地区域の除外についてを議題と致します。事務局提案趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 議案第58号、串本農業振興地域における農用地区域の除外について。
(議案書に従い朗読。)

議 長 それでは、現地調査報告をお願いします。

中 村 委 員 22番、中村です。

議 長 22番、中村委員。

中 村 委 員 3月4日に役場と現地調査をしました。(担当委員の現地調査説明等。)
申請地の畑は現在つくっておりません。他の畑にも支障はないと思います。
以上です。

議 長 ありがとうございます。それでは、事務局からの提案理由並びに現地調査報告に対する質疑等ありましたら伺います。ございませんか。

なしの声。

議 長 質疑が無いようですので、お諮りいたします。本件について原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は原案どおり承認されました。続いて議案第59号、串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設定についてを議題といたします。事務局提案趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 議案第59号、串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設定について。(議案書に従い朗読。)この案件については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をみたしていると考えます。以上です。

議 長 それでは、続いて現地調査報告をお願いします。

東地委員 20番、東地です。

議長 20番、東地委員。

東地委員 3月4日に、副会長、事務局で現地調査を行いました。(担当委員の現地調査説明等。)周りの田にも何も問題はないと思います。以上です。

議長 ありがとうございます。それでは、事務局からの提案理由並びに現地調査報告に対する質疑等ありましたら伺います。ございませんか。

なしの声。

議長 無いようですので質疑を終わります。お諮りいたします。本案について原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議長 異議なしの声多数につき、本案は承認されました。以上で本日の予定された議案は終了しました。

(事務局より、農業委員会会長専決規程について説明)

議長 他にございませんか。無いようでしたら私の方から報告を1つさせて下さい。1月から農業者年金の加入促進をしていただきまして、前にも話しましたように、農業者のうちからピックアップして近くの委員さんに17戸訪問してもらいました。加入者はなかったわけですが、串本町で農業者年金加入者が1名もいません。今年も10万人達成ということで、2名の枠がありました。22年度も未達成のまま終わろうとしています。今後も達成するまで言われると思いますので、本人が掛けませんと言われればどうしようもないことですが、農業委員の仕事の1つとして常に意識していて欲しいと思います。又、全員にまわってもらうことになるかもわかりません。そういう結果でしたら報告程度にとどめておきますがよろしくお願います。他に無いようですので本日の会議はこれをもって閉会と致します。引き続き別室におきまして鳥獣害対策の研修会があります。準備の

都合上5分ほど時間をいただきまして別室へ移ってください。以上です。
ありがとうございました。

14時00分 定例会終了。